

第二次八代市行財政改革大綱の検証報告について

1 第二次行財政改革の概要

平成 23 年 4 月に策定した「第二次八代市行財政改革大綱（計画期間：平成 23 年 4 月～平成 30 年 3 月）」は、基本方針を「市民と市が一緒につくるまちを目指して『一步前へ』」と定め、行政運営力の向上（行財政運営の改革）、組織力の向上（組織人材の改革）、地域力の向上（市民協働の推進）の 3 つの柱を目標としています。

また、5 つの戦略と改革の方策を示す 23 の重点項目を設定し、体系ごとに総数 186 の取組項目とそのスケジュール等を盛り込んだ「第二次八代市行財政改革実施計画（アクションプラン）」（以下「実施計画」という。）を策定し、取組を進めています。各事業を着実に実施することで、八代市総合計画の着実な達成を行財政面から支援しています。

2. 第二次行財政改革の成果

（1）実施計画における取組の進捗

実施計画に掲載した 186 の取組項目について、平成 29 年度末までに実施・達成・終了する取組項目は 75、第一次実施計画で達成後、継続して推進している取組項目は 79 となっており、合わせて 154 の取組項目が「達成」となっています。一方、残り 32 の取組項目については一部実施・試行・調査段階となっており、「未達成」となっています。

※詳細は別添のとおり

平成 30 年 1 月現在

改革の柱	戦略	取組項目数	平成 29 年度末 達成 (見込み含む)	平成 29 年度末 未達成
改革の柱 1 行政運営力の向上 (行財政運営の改革)	戦略 1：行政戦略 (効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上)	63	47	16
	戦略 2：財政戦略 (歳入・歳出の見直しによる財政の健全化)	64	56	8
改革の柱 2 組織力の向上 (組織人材の改革)	戦略 3：組織戦略 (市民に分かりやすく、かつ成果を上げる組織)	9	6	3
	戦略 4：人材戦略 (市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成)	25	22	3
改革の柱 3 地域力の向上 (市民協働の推進)	戦略 5：協働戦略 (情報の共有と市民協働の推進)	25	23	2
合計		186	154 (82.8%)	32 (17.2%)

(2) 財政効果額

実施計画では、歳入増加、歳出削減の効果額が算出可能な取組項目については、目標効果額を定めて、その達成に向けて取組を進めています。

実施計画では、34の取組項目について目標効果額を設定しており、平成23年度から平成28年度末までの歳入増加効果額は約20億7,800万円、歳出削減効果額は約21億1,100万円となっています。

(3) 主な成果指標

指標	基準値 (平成22年度末時点)	目標値 (平成29年度末時点)	現状 (平成28年度末時点)	達成状況
自主財源比率	32.3%	自主財源比率を高める。	33.7%	達成
市債残高	約648億円	市債残高を減らす。	約622億円	達成
職員数	1,129人 (平成23年4月1日時点)	1,080人以下 (平成27年4月1日時点)	1,083人 (平成28年4月1日時点)	達成見込
市税 現年度収納率	97.90%	98.40%	98.68%	達成
国保税 現年度収納率	92.63%	93.30%	93.02%	達成見込
下水道使用料 現年度収納率	96.00%	96.00%	97.00%	達成
ジェネリック 医薬品利用率	30.0%	40.0%	66.20%	達成
地域協議会 設立数	0地域	21地域	21地域	達成
自主防災組織 結成率	73.03%	80.00%	82.20%	達成
防災協力事業所 登録数	11事業所	22事業所	19事業所	達成見込

3. 今後の方向性

第二次行財政改革においては、第一次行財政改革で推進した「量的改革」に取り組みつつ、限りある行政資源（予算、人材、資産）をいかに効率的に活用するかという「質的改革」にも重点を置き、また、市民の目線を取り入れながら住民自治の推進に取り組み、行財政改革を推し進めてきました。

その結果、第二次行財政改革で推進した186の取組項目のうち、154の取組項目（82.8%）が「達成」となり、着実に成果を上げることができました。

一方、「未達成」となった主な取組項目では、行政戦略における「部の人事・予算機能の強化」、「業務の民間委託」や、人材戦略における「昇任試験の見直し」など、行政組織内部の課題解決に向けた取組として、課題の共有ができず、その優先順位が下位に位置づけられたため、取組が進んでおりません。また、組織戦略における「グループ制の導入」などについては、先進自治体の事例について効果検証を行った結果、制度の是非まで決定に至らなかったことから未達成となったものです。

上記を踏まえ、平成30年度から8ヵ年の第三次行財政改革においては、これまでの行財政改革の取組である「量的改革」を基本として、第二次行財政改革で推し進めてきた「質的改革」について、さらに強化・継続して推進していきます。

また、未達成の取組項目についても、社会情勢の変化等を踏まえて見直し、引き続き取り組んでまいります。